

石川県教育費負担軽減奨学金 (奨学のための給付金)について

高校等の教育費を支援します！

- 教科書費、教材費等、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。
- 生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯が対象です。
対象となる世帯には、8月上旬から中旬までに学校から資料をお送りする予定です。
- 家計が急変して非課税相当になった世帯も対象になります。
令和2年1月から12月の税額更正等で、市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税(0円)となった方、または令和3年1月1日以降に保護者等の離職や収入減などにより家計が急変し、市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税となる見込みの方は、対象となる可能性がありますので、学校の事務室へご連絡ください。
- 教育費負担軽減奨学金は、授業料支援の高等学校等就学支援金とはまた別に学校の事務室への申込みが必要です。

<令和3年度の給付額>

世帯状況	給付額 (年額)	
	国公立	私立
生活保護受給世帯【全日制等・通信制】	32,300円	52,600円
非課税世帯【全日制等】 (第1子)	110,100円	129,600円
非課税世帯【全日制等】 (第2子以降) ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	141,700円	150,000円
非課税世帯【通信制・専攻科】	48,500円	50,100円



※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。

詳しくは、学校または石川県教育委員会庶務課にお問い合わせください。